

消費税のインボイス制度への対応について (IPルーティングサービス)

このご案内は、消費税の課税事業者（事業者として税務署に消費税の申告・納税をする法人や個人事業主）として当社サービスをご利用の方を対象にしています。消費者として当社サービスをご利用の方には影響がありません。

2023年11月

EditNet株式会社

(実施時期)

当社では、料金の請求が2か月に1回のため、インボイス制度開始後の期間を含む最初の請求（2023年11月発行の請求書）から、いわゆるインボイス制度（消費税法の適格請求書）に準拠した請求書等を発行します。

(対応箇所)

- 請求額をお知らせする電子メール
- オンライン・カスタマセンタでの請求書表示
- 書面発行の請求書

※払込手数料については別に記載します。

※書面発行の請求書は従来から有料のため、通常は電子メールやオンライン・カスタマセンタでご覧ください。

(電子メールでの対応)

請求額をお知らせする電子メール (2か月に1回送付)

試験 二郎 様
(お客様番号 i999999)

EditNet株式会社 IPルーティングサービス 料金のご案内

(略)

料金計算期間 (ご利用期間) 2023年07月01日~2023年08月31日
お支払方法 クレジットカード
ご請求金額 6600円

(税率ごとの明細) T5010901001867
税率 10%対象 税込合計6600円 税額600円

料金の明細, お支払状況のご確認は, 弊社webページをご参照ください.
オンライン・カスタマセンタ <https://intereddy.edit.ne.jp>
(ログインIDとパスワードが必要です.)

料金計算期間(ご利用期間)を「何月分」にかえて日付で表示します.
※この間に契約・解約した場合でも, この欄の表示は一律に2か月枠となります. (料金は契約に基づき, 日割または月単位で計算します.)

「税率ごとの明細」の欄を設け, 登録番号, 税率, 税込合計額, 税額を表示します.

※一部開発中の内容を含むため, 今後変更されることがあります.

※メールに普通のテキストでお送りします. 電帳法との関係は税理士や国税庁にお尋ねください.

(webサイトでの表示)

オンライン・カスタマセンタでダウンロードできる請求書

試験 二郎 様

EditNet
EditNet株式会社
〒158-0096 世田谷区玉川台1-1-3
https://www.EditNet.ad.jp

請求書 (web表示)

ご請求の内容

請求先	試験 二郎 様 ()
請求書番号	
計算期間	2023/07/01~2023/08/31
支払方法	カード
お支払期限	2023年09月25日
当月の10日頃、カード会社に請求書を送付しています。実際の引落日はカード会社により異なります。	
ご請求金額	6600円

お支払状況

日付	金額(円)	支払方法	備考
		支払未確認	
合計	0		
差引請求中金額	6600		

ご利用料金内訳

日付	ログインID	明細名	金額	税	内訳
2023/07/31		通信料	2000	抜	IP基本料 [2023年07月01日~07月31日]
2023/07/31		付加機能利用料	1000	抜	固定IPアドレス(1) [07月分]
2023/08/31		通信料	2000	抜	IP基本料 [2023年08月01日~08月31日]
2023/08/31		付加機能利用料	1000	抜	固定IPアドレス(1) [08月分]
		小計	6000		
		外税の消費税等	600		税抜料金(対象額6000円)にかかる消費税額です。
		合計	6600		
					(税率ごとの明細) T5010901001867
					税率 10%対象 税込合計6600円 税額600円

●(税区分) 非:非対象等 抜:税抜 込:税込 ぬ:税抜(軽減税率) こ:税込(軽減税率)
●複数のご契約を1枚の請求書でお支払いいただいている場合、どのログインIDでログインしても同じ請求書を表示します。ログインIDの欄は、どのご契約で発生した料金であることを示します。
(いわゆるインボイスについて)
●「外税の消費税等」と「税率ごとの明細」では繰越処理の方法が異なるため、税額が一致しないことがあります。(インボイスとして使う場合は、「税率ごとの明細」以下の欄を記載してください。)
●このページの写しと、料金の支払い深みを示す通帳やカード利用明細を合わせて保存してください。
●規約や契約内容の変更がない場合は、この後2か月ごとに同じ料金を請求します。定期請求で金額が同じ場合は最初の1枚(十通帳やカード明細)の保存で済む場合がありますので、番社の実務に合わせてご対応ください。必要に応じて国税庁や税理士にご確認ください。(初月や最終月の日割計算がある場合などは金額が変わりますので、金額が異なる場合は郵送ダウンロードして保存してください。)

メールと同様に、「税率ごとの明細」の欄を設け、登録番号、税率、税込合計額、税額を表示します。

	1000	抜	固定IPアドレス(1) [08月分]
	6000		
	600		税抜料金(対象額6000円)にかかる消費税額です。
	6600		
			(税率ごとの明細) T5010901001867
			税率 10%対象 税込合計6600円 税額600円

減税率) こ:税込(軽減税率)
●複数のログインIDでログインしても同じ請求書を表示します。ログインIDの欄は、どのご契約で発生した

※書式は変わることがあります。
※オンライン・カスタマセンタで請求書を選び、ブラウザの印刷メニューからPDFを作ることもできます。(可否や方法はブラウザにより異なります。)
※電帳法との関係は税理士や国税庁にお尋ねください。

(webサイトで表示する請求書について)

当社の料金は、サービスの性質上同じ金額の請求が続きます。

今後は請求書を毎回ダウンロードするのが本来の扱いと思いますが、それは煩瑣ですので、当社ではweb表示の請求書に「契約変更がない限り、今後も2か月に1回同額の請求が続きます。」のように表示します。

これにより、金額が同じであれば最初にダウンロードした1枚と、その後の引落しは通帳やカード明細の記載をもって適格請求書の記載事項を満たすと考えられます。（金額が異なる場合は都度ダウンロードしてください。）

なお、この方法がお客さまにとって問題ないかは、税理士や国税庁にお尋ねください。

※この扱いは、国税庁インボイスFAQ95番「口座振替・口座振込による家賃の支払」を参考にしています。（請求書の最初の1枚はFAQに出てくる「契約書」に相当します。）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/qa/01-01.pdf>

※プレミアムコースは毎年4月分から料金を見直すため、「3月~4月分」は1回限りの金額、次の「5月~6月分」はその後1月~2月分まで、通常は同額となります。

(払込手数料の扱いについて)

●セブンイレブンでお支払いの場合、店頭で渡される領収書だけではインボイスの要件を満たしません。（手数料を含む総額だけが記載され、税額は記載されません。）

通信料金の分はオンライン・カスタマセンタでインボイスを表示できますが、払込手数料分を表示できないため、手数料の分（110円または220円）は当面、インボイスが出ません。

●クレジットカード、自動引落でお支払いの場合、お客さまが負担する払込手数料はかかりません。

●銀行振込でお支払いの場合の振込手数料は、お客さまが銀行に直接支払うため、お客さまと銀行の間のやり取りとなります。
(手数料分のインボイスを出せるのは銀行です。)

(その他)

- 2か月に1回お送りしている料金のご案内のメールのタイトル, 記載内容, 拡張ヘッダの内容を変更します.

(お問い合わせ先)

当社におけるインボイスの扱いについてご不明の点は、EditNetカスタマサービスセンタまでお尋ねください。

ただし、消費税法やインボイス制度そのものについては、税理士や国税庁にお尋ねください。